

意見書案第 17 号

緊急避妊薬を安心して入手しやすくすることを求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和3年12月24日

福岡市議会

議長 伊藤嘉人様

提出者 福岡市議会議員

堀本わかこ

山口湧人

はしだ和義

倉元達朗

田中たかし

近藤里美

緊急避妊薬を安心して入手しやすくすることを求める意見書

予期せず妊娠し、誰にも相談できず、たった一人で自宅や公園のトイレなどで出産した女性が、新生児を遺棄や殺害するなどし逮捕される悲しい事件が後を絶ちません。

どんな避妊法でも完全ではなく、性暴力被害を受けた時に特に有効であることから、緊急避妊薬が必要とされています。緊急避妊薬は、性交後72時間以内に服用すれば約8割の妊娠を防ぎ、内服が早ければ早いほど避妊効果が高いとされています。

処方箋を必要としない緊急避妊薬へのアクセスは世界保健機関（WHO）も推進しており、G7のうち日本以外の全ての国では、医師の処方箋なしに購入できます。

しかし、日本では医師の処方箋が必要な医療用医薬品であり、保険も適用されないため、価格も高額です。

緊急避妊薬を医師の処方箋なしに薬局などで購入できるようになれば、これまで医療機関への相談のハードルが高かった人でも、地域で身近な薬局などが最初の窓口となり、予期しない妊娠を防げるとともに、若者や性暴力被害者への支援にもつながられます。

子どもを産む・産まない、いつ何人産むかを女性が自分で決めるリプロダクティブ・ヘルス&ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の観点から、これらの措置は重要な意義を持っています。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、緊急避妊薬を安心して入手しやすくする手立てを講じられるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，厚生労働大臣，
内閣官房長官，内閣府特命担当大臣（男女共同参画） 宛て

議長 名